

環境 みらい

monthly column

2015



4

発行所

NPO法人環境みらい下関

〒751-0847 下関市古屋町一丁目18番1号

Tel (083) 252-7220

Fax (083) 252-7222

www.kankyo-mirai.jp

vol. 142

contents

- 巻頭コラム「これからの海へ」
- 4月のリサイクル教室のご案内
- 環境部だより
- 菜の花プロジェクト・Let's Study English

「これからの海へ」

一般社団法人 JEAN理事
鹿児島大学教授

藤枝 繁

残念ながら山口の海岸は漂着ごみだらけだ。海のごみは、海流や潮流さらには海の上を吹く風によってできる「海の流れ」に従って流れ着くため、山口県の日本海沿岸には、朝鮮半島南岸から流出したものだけでなく、対馬暖流に乗って中国大陸や台湾からも漂着する。一方、山口県の瀬戸内海沿岸には、主に瀬戸内西部から流出したものが漂着する。特に周防大島には、その位置と地形から、広島湾起因の漂流物が大量に流れ着いている。ここまで記すと「山口県は被害者だ」と感じる読者も多くいるだろう。しかし山口県から流れ出たごみは、海の流れに従って下流側の日本海北部や瀬戸内海の対岸に漂着する。すなわち海ごみ問題は、被害者と加害者の関係が一对一ではなく、循環する海の流れに従って繋がっていると見え、解決に向けてすべての地域が同様に取り組まなければならない問題でもある。

とは言っても、陸に生活する私たちは、自ら海に向かってごみを捨てたことなどないだろう。なのになぜ、海にこんなに沢山のごみがあるのか。それは街中に散乱していたごみが、雨水や河川という水の流れを通じて海に流れ込むためである。陸域でのごみの管理と適切な処分について十分に行っていると言う声も聞こえそうだが、それは家庭（自分の周辺）の範囲であって、街中には残念ながらごみは落ちている。そのわずかなごみが最終的に流れ着くのが海であり、瀬戸内海でそれらをかき集めれば、年間4,500トン（瀬戸内海に流入するごみの量）にもなっています。さらに海ごみは、すでに流出が始まってから相当な年月を経ており、過去からの蓄積がすでに大量にある。それにもう


一つ加えるなら、今後も止まる見込みがないということである。

このように絶望的な海ごみ問題であるが、私たちはここで諦める訳にはいかない。なぜならば、ごみとなるものを作り出すのは地球上で私たち人間のみであり、今後も私たちは出し続ける。特にプラスチックは、海洋中に放置されると有害化学物質を吸着し、微細破片化して回収が困難となってしまふ。

では、これから私たちはどうすればいいのだろうか。まず海ごみの発生抑制は、緊々で重要な課題であることを認識しなければならない。教育や普及啓発活動、3Rの推進、デポジット制の実施が叫ばれているが、それらだけでは地域内からの流出や他地域からの漂着を今すぐゼロにすることはできない。また過去すでに流出してしまったごみも大量に存在する。よって現状では、「低密度の維持」を目標に、海ごみの回収を促進し、それを無理なく継続する体制を構築することが求められる。これまでの調査の結果、海岸のごみは2割の海岸に8割のごみが堆積していることがわかっている。回収に費用と手間がかかる海ごみの密度を効果的に低減するためには、身近な海岸での回収ばかりではなく、特にごみの堆積している海岸を事前に明らかにし、最もごみの多い海岸から順番に回収する重点回収の実施が必要だ。

また回収活動を広げることだけに注力してもいけない。なぜならば、せっかく始まった活動も、いずれスタミナが切れ、または他に関心が移るなどして活動が先細りになってしまう。それを防ぐためには、常に外部からエネルギーを注入し続けなければならない。しかし新たな活動を始めるのに比べ、継続は効果が見えにくいいため、エネルギーの注入方法が難しい。これこそ「NPO環境みらい下関」の力の見せ所である。

最後に、山口の海岸は漂流ごみだらけであるが、

(最終ページにつづく) 

4月のリサイクル教室のご案内

曜日	日時	講座名 講師名	講座内容
火	7日・21日 10～14時	組みひも 津森 美智子	古布及び毛糸などを利用して、帯締めや各種ヒモ類を作ります。 持参する物:材料代 400 円・裂き布・毛糸など・昼食 定員:10名
	14日・28日 13～15時	和服のリサイクル 芳川 妙子	古着物や古帯を利用して、オリジナル作品を作ってみませんか。 持参する物:材料代 400 円・ゆかた・着物・帯・裁縫道具 定員:15名
	14日・28日 10～12時	着付け 末永 由紀子	「着る」を貴方の目的やペースに応じてご指導致します。 持参する物:材料代 400 円・着物・帯・その他小物 定員:10名
水	1日・15日 10～12時	布あそび 森田 芙路恵	古和洋服を利用して貴方の生活に役立つものを作ります。 持参する物:材料代 400 円・不用の布・裁縫道具 定員:20名
	15日 13～16時	古布でぞうり作り 佐藤 緑	持参する物:材料代 400 円・30cmものさし・はさみ・洗濯バサミ 2 個 綿で縦布(幅 10 cm、長さ 60 cm)34 本 (幅 9 cm、長さ 80 cm)1本 (幅 2 cm、長さ 35 cm)4本 (幅 6 cm、長さ 45 cm)1本 定員:16名 17日と2日間できる方限定。
木	2日・16日 10～14時	古布で小物 永岡 ハツエ	古布で「季節の小物」を作ります。 持参する物:材料代 400 円(材料代別)・裁縫道具・手芸用ボンド・軽食 定員:25名(2日間参加できる方限定)
	9日・23日 13～15時	毛糸で小物 内田 チズ子	最初はアクリル毛糸でタワシを作ります。 持参する物:材料代 400 円・アクリル毛糸・カギ針 6～7 号 定員:20名
	9日・23日 13～16時	表具 森 宏司	掛け軸や色紙掛けを作ります。 持参する物:材料代 400 円(材料代別) 定員:5名(2日間参加できる方限定)
	9日・23日 10～12時	パッチワーク 小笠原 典子	ミニタペストリー・バッグ・小物などを作ります。 持参する物:材料代 400 円・裁縫道具・材料のハギレ 定員:25名
金	3日・17日 10～12時	裂き織り 小笠原 典子	木綿や絹の古着を裂いて、バッグ・インテリアグッズを作ります。 持参する物:材料代 600 円・木綿や絹の古着・ハサミ 定員:9名 ※織機持参者可※材料代は同じです
	10日 10～15時	染色(草木染) 新田 悦子	大判のショールを藍で染めます。 持参する物:材料代 3,500 円・エプロン・ゴム手袋・昼食 定員:6名
	17日 13～16時	古布でぞうり作り 佐藤 緑	15日の続きから編みます。 2日間参加できる方限定。
土	4日・18日 10～12時	布のリフォーム 高田 和代	古い着物や衣類を蘇らせ、自分だけの一着を作ります。 持参する物:材料代 400 円・裁縫道具・解いた服や着物 定員:15名
日	5日 10～12時	ガーデニング 久田 豊樹	春の花の寄せ植えをします。 持参する物:材料代 500 円・30cm位の浅い鉢・手袋等 定員:10名
	12日・26日 10～12時	ガラス工芸 木下 照親	ガラスに砂を吹き付け削り、オリジナル絵柄作品を作ります。 持参する物:材料代:1回 400 円・ガラス製のコップ・鉛筆 定員:10名

◎教室の申込み方法◎

4月1日(水)午前10時～電話受付を開始します

<申込みが少数の場合及び、講師の都合等により中止や延期になる場合がありますので、ご了承ください>



下関市における使用済パーソナル コンピューターのリサイクルについて

使用済の家庭用パーソナルコンピューター（以下「パソコン」という。）は、資源有効利用促進法の規定に基づく「パーソナルコンピューターの製造等の事業を行う者の使用済パーソナルコンピューターの自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成13年3月28日経済産業省・環境省令第1号）」が平成15年4月に改正され、同年10月1日から施行されたことにより、その回収と再資源化が製造・販売または輸入・販売する事業者（以下「製造事業者等」という。）に義務付けられ、製造事業者等により自主回収及び再資源化が行われています。そして、製造事業者等による自主回収の対象となっているのは、パソコン本体とディスプレイ、ノートパソコン、ディスプレイ一体型パソコンなどで、ワープロ専用機やプリンター・スキャナーなどの周辺機器は対象外になっています。



そんな中で、平成25年4月に小型家電リサイクル法が施行されたことから、家庭から排出される使用済みパソコンのリサイクルは、小型家電リサイクル法と資源有効利用促進法の両方の対象になりました。

◀回収された使用済ノートパソコン

さて、下関市における使用済みパソコンのリサイクルの実態についてですが、従来は、製造事業者等に回収及びリサイクルを申し込んでもらうものとし、粗大ごみや燃やせないごみとしての戸別収集を行わないと共に、市の一般廃棄物処理施設への持ち込みも認めていませんでした。しかしながら、小型家電リサイクル法施行後、共英製鋼（株）が国から受託した実証事業への下関市の参加を契機とし、小型家電の一部を無料で回収するための専用ボックスをリサイクルプラザ啓発棟1階ロビーと、吉母管理場、クリーンセンター響及び奥山工場の受付に設置し、その投入口[40センチメートルx20センチメートル]から入るパソコンの回収を始めました。さらに、建物内で安全に保管できることも考慮し、リサイクルプラザ啓発棟だけは、回収ボックスの投入

口から入らない大きさのパソコンについても1階事務室に相談いただければ、別途回収を受け入れていきます。なお、下関市が受け入れたパソコンについては、これまでのところ、認定事業者である日本磁力選鉱（株）、共英製鋼（株）又は安田金属（株）に引渡し、再資源化を図ってきました。



▲ リサイクルプラザ啓発棟回収ボックス

その他、民間においても、平成26年10月から、家電量販店エディオンが認定事業者（株）イー・アール・ジャパンからの委託を受け、直営店である下関店と長府店の店頭でパソコンの無料回収を開始しています。また、認定事業者リネットジャパン（株）が、宅配便の佐川急便を活用した使用済小型家電のリサイクルに取り組んでいます。



下関市民の皆様におかれましては、製造事業者等への回収依頼を含め、各々の家庭の事情に合わせたリサイクルを適切にさせていただきますようお願いいたします。

◀回収された使用済みモニター

(注)

- ① 資源有効利用促進法とは、「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成3年法律第48号)のことを言います。パソコンリサイクル法と言う場合もあります。
- ② 小型家電リサイクル法とは、「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(平成24年法律第57号)のことを言います。
- ③ 小型家電とは、使用済小型電子機器等のことを言います。
- ④ 国認定事業所とは、小型家電リサイクル法第10条第3項に基づいて、環境省及び経済産業省から認定を受けた事業者のことです。

(2015. 3. 18)

➡ (初ページつづき) 海は美しい。海ごみの存在は、海を持つ地域にとって重大なマイナス要因であるため、ごみだらけの海を一般の人に見せたり、海岸にごみがあることをアピールすることなどしたくないだろう。だからといって回収活動を地域の人だけで行うには限度がある。ではどうすればいいのだろうか。ごみの存在は確かにマイナスである。しかしごみを回収

し、きれいな海を取り戻す行動はプラスの活動である。ぜひとも、積極的に地域外の方に協力を要請し、実際に海岸に出て海ごみの回収活動に参加してもらおう。きっと参加者は、ごみだらけの海岸に行ったという思い出ではなく、私たちが美しくしたというプラスの行動を心に刻むことになり、末永く山口の海を愛し、そこでの出会いを大切にしてくれることだろう。

(2015. 3. 9)

菜の花プロジェクト 第2弾

撮影 平成 27 年 2 月 18 日



撮影 平成 27 年 2 月 20 日



撮影 平成 27 年 2 月 28 日



菜の花はどんどん成長して花を少しずつ咲かせていますね。2月20日、船本さんが追肥（硫安、尿素）をしてくれました。4月10日には名池小学校4年生による観察会が開催されます。楽しみです！



Let's Study English



「環境」の会話の中に、時々英語を耳にしますが、疑問に思われたことはありませんか。少しずつ、ご紹介したいです。

環境に大切な 3R(リデュース、リユース、リサイクル)、今回はリデュースをご紹介します。

リデュースは reduce とつづります。減らす、引き下げる、下げる、痩せる、少なくする等の意味。

例: The governor announced a new plan to reduce crime.
(政府は犯罪を減少させるために新しい計画を発表した。)

例: Small business will need to reduce costs in order to survive.
(小さな企業は生き残るために、コストを減少しなくてはならないでしょう。)

**皆さんは、環境のために何を reduce していますか？
英語で考えてみましょう。**

例: I always bring some eco-bags to reduce plastic bags
(プラスチックバッグを少なくするためにいつもエコバッグを持って行きます。)



しものせき環境みらい館

【ご利用案内】

開館時間 10:00-17:00

休館日 月曜日 (祝日の場合は開館し翌日休館)

交通案内 バス下関方面「稗田中央」より徒歩3分 川棚方面「垢田」より徒歩5分

〒751-0847 下関市古屋町一丁目 18 番 1 号

TEL083-252-7220 FAX083-252-7222

URL:<http://www.kankyo-mirai.jp> Mail:eco@kankyo-mirai.jp

